

●募集型企画旅行契約

この旅行は岩手県旅行業協同組合（以下当社という）が企画・実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

●旅行の申し込み及び契約成立

- ①当社所定のお申し込み用紙に所定の事項をご記入の上、下記のお申込金（お1人様につき）を添えてお申込みください。
- ②電話、ファックスその他の通信手段にて受付いたします。この際、ご予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内（当社の定めた期間内）にお申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込金を提出されない場合、当社は予約がなかったものとして取り扱います。
- ③お申込金は旅行代金、取消料、又は違約料のそれぞれの一部として充当いたします。
- ④旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

旅行代金	申込金
1万円未満	3,000円
1万円以上3万円未満	6,000円
3万円以上6万円未満	12,000円
6万円以上10万円未満	20,000円
10万円以上	旅行代金の20%

●旅行代金に含まれるもの

行程表に明示した運送機関の運賃・料金・宿泊費・食事代・入場料・乗務員経費・添乗員の同行するコースではその費用。但しコースに施設名などを明記していても「各自負担」と明記している箇所の入場・拝観・食事代は含まれません。

●旅行代金に含まれないもの(その一部を例示します)

発着地までの交通費および宿泊費、各自払いの入場料・食事代・飲物代・個人的な費用・個室利用追加料金（含むと明記した場合を除く）

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は平成29年9月1日を基準としています。又、旅行代金は平成29年9月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●催行の決定と旅行中止について

お申込み人数が最少催行人員に満たない場合は、旅行の実施を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の14日前（日帰り旅行は4日前）までにその旨をご連絡し、既にお支払いいただいている申込金を払い戻して、当該旅行の契約を解除いたします。

●取消手数料

	取消日	取消料
旅行日の前日から起算してさかのぼって	1) 21日目にあたる日以前の解除 (日帰り旅行は11日目以前の解除)	無料
	2) 20日目～8日目以内の解除 (日帰り旅行は10日目～8日目以内の解除)	旅行代金の20%
/	3) 7日目～2日以内の解除	旅行代金の30%
	4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5) 当日の解除	旅行代金の50%
	6) 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●当社の責任及び免責事項

- ①当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償いたします。ただし損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対して通知があった時に限ります。
- ②当社は次の例示する事由では責任を負うものではありません。天変地災、戦乱、暴動、運送宿泊機関の事故、火災遅延、不通による旅行内容の変更、短縮または中止、盗難、自由行動中の事故、疾病等のお客様の故意又は過失によって生じた損害、官公庁の命令、食中毒、伝染病。
- ③お荷物の損害については本項①の規定に関わらず、損害発生の翌日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、一人15万円を限度（当社の故意又は重大な過失がある場合を除く）として賠償いたします。

●特別補償

当社は前項①の当社の責任が生じるか否かを問わず、お客様が本企画旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体又は手荷物に被った一定の損害について、募集型企画旅行約款により、その生命、身体に被られた損害につきましては補償金及び見舞金を、又、手荷物に対する損害につきましては、損害補償金をお支払いいたします。

●募集型企画旅行契約約款

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

●個人情報の取り扱いについて

- ①当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただく他お客様がお申込みいただいた旅行について運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲で利用させていただきます。
- ②当社は、当社が保有する個人データの内、氏名・住所・電話番号・又はメールアドレスなどのお客様とご連絡にあたり必要最小限の範囲のものについて利用させていただきます。

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、ご不明なことがおありでしたら、ご遠慮なくご質問ください。

お問い合わせ・お申し込み先



株式会社ふるさと交通

〒020-0401 岩手県盛岡市手代森16-23

国内旅行業務取扱管理者 中島史賢

(一社) 全国旅行業協会正会員

岩手県知事登録旅行業 第3-222号

TEL 019-601-5566

FAX 019-696-3248